
IFRS S2号：気候関連開示

IFRS S2号：気候関連開示



- IFRS S2号は、IFRS S1号とともに用いることが要求され、投資家の情報ニーズを満たす、**気候関連のリスク及び機会**に関する**重要性がある (material) 情報**の開示が要求されている
- **TCFD提言**を完全に組み込む
- **気候関連の物理的リスク及び移行リスク**並びに**気候関連の機会**に関する重要性がある (material) 情報の開示を要求する
- **産業固有の開示**を要求する
- 上述のことを支援するために、企業が気候関連のリスク及び機会並びに開示を識別するのに役立つような、SASBスタンダードに基づく**産業固有の指標**についての例示的ガイダンスを提供する

重要性がある（material）気候関連の 情報により、投資家は次のことができる ようになる

- 気候関連のリスク及び機会が、企業の業績及び見通しに与える影響（effects）を判断する
- 気候関連の移行計画を含め、気候関連のリスク及び機会に対する企業の対応及び戦略を理解する
- 気候関連のリスク及び機会に対する企業の計画、ビジネス・モデル及び事業の適応能力を評価する
- 企業のバリュー・チェーンにおける気候関連のリスク及び機会を理解する



IFRS S2号は、IFRS S1号とともに適用する必要がある

IFRS S1号は、次のことを行う

- つながりのある情報、バリュー・チェーン並びにどのようなサステナビリティ及び気候関連のリスク及び機会について報告を行うのかといった**主要な (key) 概念**を定める
- **重要性 (materiality) の評価**に関する重要な (vital) ガイダンスを提供する
- 提供すべき情報の**質的特性**（例えば、情報は、関連性があり、忠実に表現される必要がある）を示す
- 報告に関する次のような**要求事項**を示す
 - 報告企業
 - 報告のタイミング及び記載場所
 - 報告のつながり及び比較情報
- 見積りの変更及び誤謬をどのように取り扱うか、判断、仮定及び見積りの開示、情報の集約及び分解をいつ行うかについての要求事項、商業上の機密である機会の開示に焦点を当てた免除、並びに法令との相互作用を示す

主要な (Key) 開示



戦略

戦略及び意思決定

現在の及び予想される (anticipated) 財務的影響
(effects)

気候レジリエンス



指標及び目標 (targets)

スコープ1から3のGHG排出

産業別の開示

気候関連の目標 (targets)

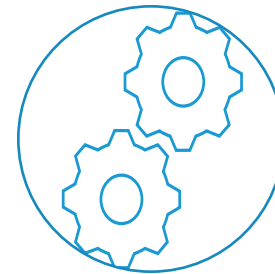
気候レジリエンス



気候関連の変動、進展及び不確実性に対する企業の戦略及びビジネス・モデルのレジリエンス



気候レジリエンスの評価



シナリオ分析に用いた
インプット及び主要な
(key) 仮定

気候レジリエンス：シナリオ分析

気候レジリエンスを報告する際に、企業は気候関連のシナリオ分析を用いる必要がある



IFRS S2号は、どのようにシナリオ分析を適用するかに関するTCFDの資料に基づく適用ガイダンスを含む

ガイダンスは次のことを要求する

- 企業の状況に**見合った**気候関連のシナリオ分析の方法
- 報告日時点で企業が**過大なコストや労力**をかけずに利用可能な、**すべての合理的で裏付け可能な情報**の利用

GHG排出

i 企業のスコープ1、スコープ2及びスコープ3のGHG排出の絶対総量（absolute gross）を開示する

- **スコープ1**：直接的な排出
- **スコープ2**：企業が消費する、購入したエネルギーの生成から発生する間接的な排出
- **スコープ3**：企業のバリュー・チェーンで発生する、その他すべての間接的な排出

自身のGHG排出を測定するために、企業が特定のインプット、仮定及び見積技法をどのように、なぜ用いたか（これらに対する変更を含む）の開示

GHGプロトコル基準に従って測定する

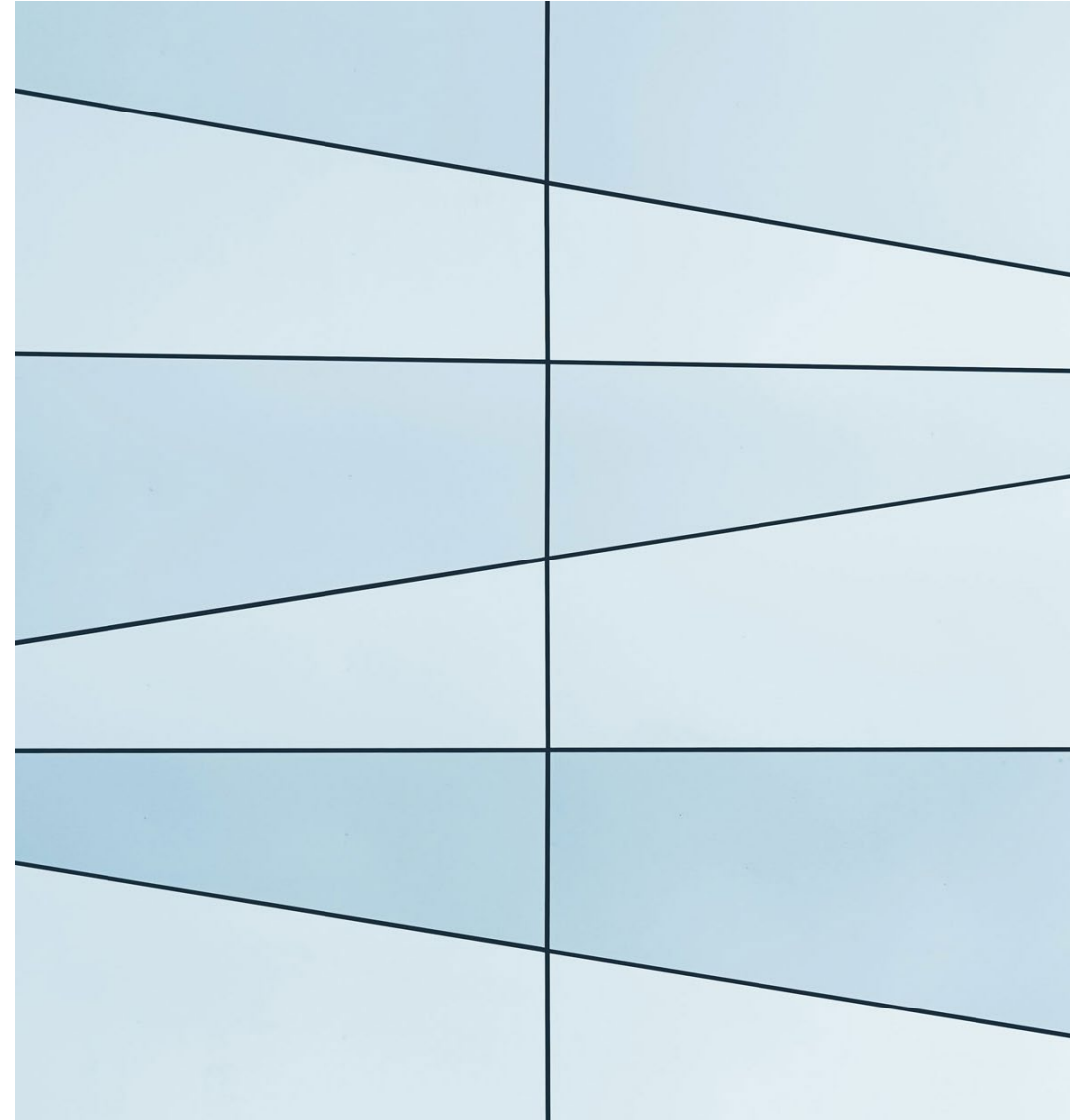
スコープ3GHG排出： ファイナンスに係る排出 (financed emissions)



投資（又は、他の形態の資金提供）に関連する排出がある企業は、ファイナンスに係る排出（financed emissions）の報告が求められる

次に関連する活動の企業に適用

- 資産運用
- 商業銀行
- 保険



産業固有の要求事項



産業固有の開示が有用と考えられる理由

- 関連するサステナビリティ関連の課題は産業によって異なる
- 投資家は産業及びセクターごとに企業及びポートフォリオを分析する
- 企業は自身のビジネスにより緊密に適した報告に焦点を当てることができる
- 最も関連する情報に焦点を当てることで、コストを削減し、ノイズを最少化させる

フィードバックを踏まえた、IFRS S2号

- 産業固有の開示の提供は要求されるものの、提供される産業別の指標は要求事項ではなく、例示的なガイダンスである
- 例外として、ファイナンスに係る排出（financed emissions）に関する情報の提供は要求されている

ISSBは、協議の上、将来的に産業別の指標を強制力のある指標とする意図を示している

IFRS S2号のガイダンス



適用ガイダンス

- 気候レジリエンスを評価するために、シナリオ分析を適用する
- スコープ1から3の測定、及びスコープ3の測定のフレームワーク
- 次の情報を開示する：
 - ファイナンスに係る排出（financed emissions）に関連するもの
 - 産業横断的指標カテゴリーに関連するもの
 - 気候関連の目標（targets）に関連するもの



付属ガイダンス

- 産業横断的指標カテゴリーに関連して開示する可能性のある指標
- IFRS S1号における集約及び分解の原則を適用したGHG排出情報の開示の例
- 特定の産業における共通のビジネス・モデル及び活動に関連する適切な開示を識別するための産業別ガイダンス

今すぐISSB基準にアクセス

